

事業名	センター運営管理費(消費生活)	財務コード (事業)	545607
-----	-----------------	---------------	--------

細事業名	その他の事業経費
------	----------

担当部課室	企画県民 部 消費生活安全 課 消費生活 担当 (内線)	1558
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S46 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 消費者行政推進上の課題等	その対象をどのような状態にして 会議において、情報・意見交換等を行い、消費生活センター相互の連絡、協調を円滑に図られている	結果、何に結びつけるのか 消費者安全の推進
	事業の内容 ※主に23年度 ○全国消費生活センター所長会議等への出席 ①全国消費生活センター所長会議(東京都)・H23.5.31 (会議内容) ・消費者庁講演 ・地方自治体からの報告 ・国民生活センターにおける地方支援 ・消費者行政推進上の課題等についての情報・意見交換 ②関東甲信越ブロック消費生活センター所長会議(新潟県)・H23.7.29 (会議内容) ・消費者庁からの連絡事項 ・国民生活センターからの連絡事項 ・消費者行政推進上の課題等についての情報・意見交換 ※10都県で構成、H24年度は、本県で開催		
根拠法令等	消費生活センター所長会議の開催通知		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 全国消費生活センター所長会議等への出席回数	2	2	2	2	2	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標 成果指標達成率(実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額	10		40	49	0	成果指標によらない成果 全国消費生活センター所長会議及び関東甲信越ブロック消費生活センター所長会議において、消費者被害対応や広域的な連携についての情報・意見交換を行うことにより、消費生活センター相談業務等の質の向上等が図られ、消費者の安全確保に向けた成果を上げている。
(千円) うち一財額	10		40	49	0	
所要時間(直接分)	16 時間		24 時間	66 時間	0 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	16 時間		24 時間	66 時間	0 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	32		49	133	0	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成18年度から、消費者啓発に係る「暮らしの豆知識」、「若者啓発用リーフレット」、「高齢者啓発用リーフレット」の経費は、消費者教育費で対応した。また、平成21年度から、「センターのお知らせ」のパンフレットは、外部発注から自主作成とし、予算措置は行わないこととした。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	全国消費生活センター所長会議及び関東甲信越ブロック消費生活センター所長会議において、消費者被害対応や広域的な連携について、情報・意見交換を行うことにより、消費生活センター相談業務等の質の向上等が図られ消費者の安全確保に向けた成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	当該事業は、現在、旅費のみで構成されており、事業規模が極めて小さいため、センター運営管理費(県民生活)経常経費と統合し、効率的な予算執行を図る。	j

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
他事業と統合	センター運営管理費(県民生活)経常経費と統合し、効率的な予算執行を図る。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。